

商人(あきんど)デビュー塾

川崎市内の商店街の空き店舗などで創業を予定または検討している方を対象に、業種別(飲食業、小売サービス業等)の創業支援セミナーを開催します。事業プランや資金計画の作成、SNS・webを活用した広報など、実践的な連続講座となっています。

令和3年度予定

12回程度。詳細が決まり次第、市ホームページ等でお知らせします。

川崎市経済労働局商業振興課 TEL044-200-2352 / FAX044-200-3920

商人デビュー塾 検索

空き店舗活用アワード事業(いらっしやい 商店街のNewShop)

過去3年以内に川崎市内の商店街で開業した店舗が対象となる表彰制度です。開業からの実績や今後の展望などを審査のうえ、優秀な店舗を開業者の模範として表彰し、褒賞金を授与します。

令和3年度予定

7月頃から募集開始予定

大賞: 1件・賞金30万円+賞状、優秀賞: 2件・賞金10万円+賞状

川崎市経済労働局商業振興課
TEL044-200-2328 / FAX044-200-3920

令和2年度大賞実行
副賞 表彰状
(飲食店・武蔵野区)



いらっしやい 商店街のニューショップ 検索

ソーシャルビジネス起業支援

子育て支援、高齢者福祉、障がい者支援、貧困対策等の社会問題の解決を図るビジネスに取り組む、またはこれから取り組みたい方を対象とした起業・創業に関するセミナーを開催します。詳細はホームページをご覧ください。



川崎市経済労働局イノベーション推進室 TEL044-200-2334 / FAX044-200-3920

川崎市 ソーシャルビジネス 検索

女性起業家支援事業

女性の働き方のひとつとして起業という選択肢を考えている方や、すでに起業したけれど事業を継続するために奮闘している方に向けて支援メニューを用意しています。

起業・創業の知識取得・情報収集(セミナー)

- 女性起業家ビギナーズ向け「起業プラン作成講座」【連続講座】(9月~11月頃実施予定)

個別相談会

- 起業家無料相談会

実践・事業のPR支援

- 女性起業家ミニ見本市(「すくらむ21まつり」で実施予定)
- すくらむ21プチマルシェへの女性起業家出店ブース

川崎市男女共同参画センター(すくらむ21) TEL044-813-0808 / FAX044-813-0864

すくらむ21 起業 検索



▲女性起業家の事業計画作成講座

▲女性起業家ミニ見本市

研究開発型ベンチャー企業成長支援事業(Kawasaki Deep Tech Accelerator)

最先端技術の事業化に取り組み起業家や、立ち上げ間もないベンチャー企業を対象とした短期・集中の成長支援として、対象者の技術分野や課題に精通した専門家によるメンタリングと、投資家等に対するピッチ形式のマッチング機会の提供を行います。詳細が決まり次第、市ホームページ等でご案内します。

令和3年度予定

4月頃募集予定

川崎市経済労働局イノベーション推進室 TEL044-200-2407 / FAX044-200-3920

Kawasaki Deep Tech Accelerator 検索



融資案内(経営支援)

中小企業の方に対し、事業資金の円滑化及び経営基盤の安定化を図るため、各種資金を長期・固定金利で融資する中小企業融資制度を設けています。この制度は市が市信用保証協会及び取扱金融機関と協働して行っているものです。

主な融資制度

名 称	限 度 額	利 率 (年)	融 資 期 間
★ 振 興 資 金	2億円	2.5%以内	10年以内
★ 設 備 強 化 支 援 資 金	2億円	2.4%以内	15年以内
★ 小 規 模 事 業 資 金	3,500万円	2.1%以内	8年以内
★ 小 規 模 事 業 資 金 (ミ ニ)	300万円	1.3%以内	4年以内
★ 小 口 零 細 対 応 小 規 模 事 業 資 金	2,000万円	2.0%以内	10年以内
不 況 対 策 資 金 (5 年 型)	3,000万円	1.5%以内	5年以内
不 況 対 策 資 金 (1 0 年 型)	8,000万円	1.7%以内	10年以内
借 換 支 援 資 金	2億8,000万円	1.8%以内	10年以内
流 動 資 産 担 保 資 金	2億5,000万円	1.9%以内	1年以内
N P O 法 人 支 援 資 金	1,000万円	1.2%以内	1年以内
事 業 承 継 特 別 保 証 資 金	2億8,000万円	1.6%以内	10年以内

★印の資金については、「SDGs取組支援融資」の取扱が可能です。各資金に通常適用される信用保証料からさらに1/2を市が補助します。

申請窓口

川崎市中小企業融資制度の取扱金融機関

川崎市経済労働局金融課 TEL044-544-1846 / FAX044-544-3263
中小企業窓口事務所 TEL044-812-1112 / FAX044-812-2075

※営業に関する融資制度は、P.6を参照

川崎市 融資制度 検索

ワンストップ型経営相談窓口

新型コロナウイルス感染症により事業経営に大きな影響が生じていることから、市内企業を対象に中小企業診断士等の専門家による支援施策の活用に向けたアドバイスや申請支援、新しい生活様式に向けた経営相談等を実施しています。

相談方法 (相談時間: 平日9時~17時 12時~13時除く)

- (1) 窓口相談<川崎市産業振興会館7F(幸区堀川町66-20)>
- (2) 電話・オンライン相談

利用方法 ※予約なしでも相談可能

インターネットまたは電話での事前予約の相談を優先的に対応します。
【インターネットシステムによるご予約】 QRコードからお申込みください。
【電話によるご予約】 044-548-4169



川崎市産業振興財団 中小企業サポートセンター TEL044-548-4141 / FAX044-548-4151

川崎市 財団 ワンストップ 検索

窓口相談 ワンデイ・コンサルティング 専門家派遣

新型コロナウイルス感染症により事業経営に大きな影響が生じていることから、市内企業を対象に中小企業診断士等の専門家による支援施策の活用に向けたアドバイスや申請支援、新しい生活様式に向けた経営相談等を実施しています。

窓口相談

経営課題に応じて弁護士等が産業振興財団の登録専門家として、1相談者あたり1時間以内とする無料相談を実施しています。

	相 談 内 容	相 談 員
毎 週 火 曜 日	起業・経営に関する相談	財団マネージャー等
毎 月 第 2 ・ 4 水 曜 日	経営に関する法律相談	弁護士

■ワンデイコンサルティング(無料)

経営課題解決の支援を行う短期の訪問コンサルティングとして、中小企業、個人事業主及びNPO法人を対象に適切な登録専門家を無料で派遣します。派遣期間は1日(2時間程度)で年3回まで。

■専門家派遣(有料)

1企業あたり半日(3時間)を単位に年12回まで専門家の派遣を受けられます。派遣1回につき14,286円(税抜き)を事前納入していただく必要があります。課題が多岐にわたる場合は、異分野の複数の専門家派遣も可能です。課題に応じた専門家の選定や実施回数などもコーディネーターします。

川崎市産業振興財団 中小企業サポートセンター TEL044-548-4125 / FAX044-548-4151

川崎市 財団 コンサルティング 検索

経営支援を受けたい

事業承継・事業継続力強化支援

中小企業経営者の高齢化の進行と、近年の災害の頻発化・激甚化、新型コロナウイルス感染症の拡大により、中小企業の実業承継に関するリスクが増大しています。川崎商工会議所、川崎信用金庫、川崎市産業振興財団との協定に基づいた「KAWASAKI事業承継市場」の取組に加え、セミナーや後継者育成講座、助成制度により、事業承継と事業継続計画(BCP)策定の一体的支援を行います。

令和3年度実施予定

川崎市事業

●導入セミナー ●専門家派遣(1社につき3回まで) ●後継者育成講座 ●BCP策定講座

●助成制度

対象者	市内に事業所を有して1年以上事業を営む中小企業者等
対象事業	1 事業承継(市内に本店のある企業が対象) (1)事業承継(承継)の決定に向けた取組 (2)M&Aによる第三者への引継に向けた取組(買収側は除く) 2 事業継続力強化 (1)事業継続計画(BCP)策定に向けた取組 (2)ISO22301(事業継続)取組に向けた取組
補助率	補助対象経費の1/2以内(小規模事業者は2/3以内)
補助限度額	50万円以内 ※上記(1)と2(1)を併用して申請する場合、150万円以内
公募期間	4月初旬～予定 ※予告がなくなくなり次第終了



後継者育成講座

4者連携(KAWASAKI事業承継市場)事業

●個別相談会 ●個別訪問 ●出張講習会 ●第三者承継に関するオンラインセミナー 等

川崎市経済労働局工業振興課 TEL044-200-2326 / FAX044-200-3920

川崎市 事業承継

がんばるものづくり企業応援補助金(経営改善事業)

日本の製造業を支える市内の小規模事業者の安定した経営活動の継続に資する取組に対して、経費の一部を助成します。

対象者	市内に事業所を有して1年以上事業を営む小規模製造業者、小規模情報通信業者
対象事業	市内の小規模事業者が安定した経営の継続に向けて実施する経営改善事業(生産工程向上、人材育成)
補助額	1件あたりは50万円
補助率	補助対象経費の1/2以内
公募期間	4月初旬～中旬予定

川崎市経済労働局工業振興課
TEL044-200-2324 / FAX044-200-3920

川崎市 がんばる 経営改善

過去の交付企業例

株テレメディカ

業界の変化に合わせて、自ら変革(医師サービス)の営業戦略を効率的に広げるため、マーケティングツールを導入し、30%以上のアパワを創出。



がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度(立地促進支援)

工場跡地等に市内外の成長意欲の高い中小製造業者の立地を促進するため、市内の準工業地域及び工業地域(一部対象外区域あり)における工場等の新増設にかかる経費の一部を助成します。

対象地域	市内の準工業地域及び工業地域 ※対象外区域あり
対象事業	工場等を新増設する事業(既存の建物を賃借または取得する場合を含む)
助成対象経費	土地、建物、設備の取得等に要する費用(付帯料・リース料を含む) など
補助率・限度額	助成対象経費の1/5以内 上限最大3,000万円
公募期間	4月～ ※月毎に順次受付終了、予告なくなくなり次第終了

川崎市経済労働局工業振興課
TEL044-200-2333 / FAX044-200-3920

川崎市 がんばる 立地

過去の交付企業例

共和化学株

市内工業団地において、大規模な新築・増築・増設・改築にあたっては、高品質な建築材料の活用が重要である。本建設品も高品質、高2倍となった。大規模な活用により、新たな建築設備の導入や、付帯の新増設費用を削減。



がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度(操業環境改善支援)

市内に工場を有する中小製造業者が近隣の住環境との調和を図るために行う操業環境の改善に向けた取組に対して経費の一部を助成します。

対象地域	市内全域 ※除外区域あり
対象事業	工場内の操業環境の改善(防音・防振・防臭対策等)に資する事業
助成対象経費	防音・防振・防臭等を目的とした設備の取付に係る費用など
補助率・限度額	助成対象経費の3/4以内 上限300万円
公募期間	4月～1月末 ※毎月月末を締めとし、予算超過した月分は繰上終了

川崎市経済労働局工業振興課
TEL044-200-2333 / FAX044-200-3920

川崎市 がんばる 環境改善

過去の交付企業例

上代工業株

静音ファンへの導入により、ファンの稼働音の低減を実現。近隣住民の生活環境の調和を図った。



市内事業者エコ化支援補助金

市内中小企業者の太陽光発電設備、太陽熱利用設備等の再生可能エネルギー源利用設備の導入や、空調、照明、燃焼設備、業務用燃料電池等のエネルギー型設備の導入等、エコ化の取組に対して補助金を交付します。

対象者	市内に事業所を有する ①中小企業者 ②学校法人 ③医療法人 ④社会福祉法人 ※川崎市環境局エコ化推進課等に定める中小規模事業者が対象
対象事業	(1)再生可能エネルギー設備導入(上記①～④) (2)省エネルギー型設備更新(上記①)
補助額	補助対象経費の、(1)1/4以内(上限200万円) (2)1/5以内(上限150万円) ※削減CO ₂ 削減量の認定から3倍以内の製造導入の場合(4)以内(上限700万円)
公募要件	詳細については、下記ホームページを参照ください。 https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000116071.html



▲太陽光発電設備

▲LED照明機器

川崎市環境局地球環境推進室 TEL044-200-3873 / FAX044-200-3921

川崎市 エコ化支援

公害防止資金融資制度

低公害車の購入や公害防止の施設設置において、自己資金のみでは困難な場合に必要な資金の融資を斡旋するとともに、当該資金に関し金融機関に支払った利息の全額又は半額を補給します。
融資取扱金融機関は下記までお問い合わせください。

川崎市環境局環境対策推進課 TEL044-200-2506 / FAX044-200-3922

川崎市 公害防止資金

中小規模事業者向け省エネルギー診断

エネルギー管理士の資格を持った専門の職員による省エネルギー診断を無料で実施します。工場・オフィスなどにお伺いし、光熱費削減につながる省エネルギー診断を行い、改善に必要な費用や費用回収期間を試算するなど、貴社に最適な対策を提案します。

川崎市環境局地球環境推進室 TEL044-200-3836 / FAX044-200-3921

川崎市 省エネ診断

公共工事代金債権信託制度(コントラスト)

本市と工事請負契約を締結している受注者が、市の承諾を得て、当該未完成工事の工事請負代金債権を「きらぼし銀行」に譲渡することにより、同行から資金を調達することができる制度です。

受注者は、工事完成前に工事代金債権を現金化することができます。

対象工事等、詳細についてはお問い合わせください。

川崎市財政局契約課 TEL044-200-3695 / FAX044-200-9901

商業アドバイス事業

前店貸や商業者グループ等が抱える様々な課題に対して、無料で各分野の専門家を派遣し、研究会・講習会の開催を通じて、課題解決に向けた情報提供や助言指導を行います。

申込数が多い場合は対応できないこともありますので、まずはお問い合わせください。

川崎市経済労働局産業振興課 TEL044-200-2352 / FAX044-200-3920

かわさきの商業 アドバイス